

県下一高い鈴鹿の国保料

3月4日の市議会本会議・一般質問で、私は高く払えない国民健康保険料の問題について質問しました。いま鈴鹿市の国保料は下表のとおり、県内14市中のトップ、一人当りでもモデル4人世帯でも第1位を3年連続で占め、しかも、鈴鹿市は14市平均より2割も高く、生活を圧迫しています。

モデル世帯と想定されているのは、自営業の40代夫婦と小学生2人の4人世帯で年所得300万円。この家族に60万円もの保険料がかけられ、さらに国民年金の保険料2人分40万円、合計100万円もの保険料を払ったら、生活に回せる所得は200万円に下がります。

子どもからも取り立てる保険料、1人年4万円！

一方、この世帯の「生活保護基準」を算定すると、約200万円となります。保護が適用されたら保険料や税は免除、医療費も負担なしとなることを考えると、このモデル世帯の生活水準は明らかに「保護基準以下」です。私はこんなにも高い保険料は、直ちに引き下げを求めました。

国保料がこんなに吊り上がるのは、他の健保制度には無い「均等割」（人数割・一人4万円）があるからです。モデル世帯の4人分の均等割額は16万円、私はこれを引き下げること、まず子どもからの取り立てはすぐに止める

三重県下14市の国民健康保険料の比較（県の公表資料より）

順位	1人当り保険料		モデル世帯保険料	
1	鈴鹿市	113,494	鈴鹿市	600,500
2	鳥羽市	110,906	津市	587,000
3	津市	107,256	鳥羽市	538,300
4	桑名市	103,256	松阪市	525,900
5	いなべ市	100,555	桑名市	499,200
14市平均		93,872		498,135

ことを求めました。

国保会計にある「基金」9億円を使えば、引き下げは可能です。3年前に一気に17%も値上げした末松市長の責任で、直ちに引き下げを決断すべきです。

四日市・津より低い？生活保護基準

憲法25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と、国民の「生存権」を保障しています。この25条に基づいた「生活保護法」で、具体的に「生活保護基準」が定められ、住んでいる

生活保護基準額（月額）の比較（鈴鹿市と四日市市・津市）

世帯の構成	鈴鹿市	四日市・津	基準の差額
40代夫婦・子2人	213,340	231,580	18,240
30代母・子1人	210,670	223,970	13,300
70代夫婦	136,090	144,060	7,970

市町村ごとに「1級地の1」から「3級地の2」までの6段階になっています。これは地域の生活水準や物価

等による差を考慮して、場所によって「最低限度の生活費」が違うのです。

鈴鹿市は「3級地の1」ですが、両隣の津市と四日市市は「2級地の1」となっていて、この表のように金額で5～8%の差があります。「最低限度の生活費」で1万円～2万円の違いは当事者には大きなもので、年額にすると10～20万円にもなります。

「セーフティネット」からこぼれる市民を出すな

普通に考えて、鈴鹿市より津市や四日市市の方が、生活水準や物価水準が高いとは思えません。統計資料で市民の平均所得を比べても、各市に違いはありません。私は3月4日の本会議で、この級地格差はおかしい、国に見直し変更を求めるべきだと質問しましたが、答えは「生保は国の制度で、市から国へ見直しを求めるのは難しい」というものでした。

私をもっと理不尽に感じるのは、14年前の合併のとき、津市に合併した周辺の8市町村が、3級地から津市の2級地に上がったことです。生活実態とは関係なく生活保護基準が上がった町と、上がらないままの鈴鹿市。生活に困った国民を救済するための「最後のセーフティネット」と言われる生活保護制度が、こんないい加減な基準のままで行われていていいのか？

一方、いまアベ政権がしているのは、私が求める「見直し」ではなく、いまでも低い保護基準を2013年、18年と2度も引き下げるという非情な「弱者切り捨て」です。こんなひどい扱いをされ、憲法25条が泣いています。

さあ、いよいよ地方選挙の本番だ！



3月24日の石田事務所びらき会場

今期最後の定例議会も3月25日で閉会となり、あとは4月の選挙に向けての活動に力を集中するのみになりました。この4年間の議員活動の成果を、市民の皆さんから審判いただく大事な機会です。

私たち3人の日本共産党市議団は、昨年秋から市民の皆さんに今期の実績と次の政策公約をお示しながら、また市民の声をアンケートなどで聞きながら、準備をしてきました。新たな挑戦として、森川ヤスエ議員を県議会に送り出そう、またその後継として若い高橋さつきさんを立て、橋詰・石田と共に引き続き3議席を確保し、市民の皆さんの期待に答えてがんばろうと、決意も新たにしています。

3月24日には私の「石田秀三事務所びらき」を行ないました。後援会の皆さん、地元の皆さんからしっかりと励ましをいただき、9回目の選挙に臨む覚悟を固めました。

もうすでに、県知事選挙が始まっています。29日からは県議選挙もスタート、4月7日が投票日です。後半戦の市議選挙は14日告示、21日投票です。



9期目への決意表明を行なう

アベ政治にさよなら、まともな政治に変えよう!

この5年間の自民・公明のアベ政治で、日本の国の底が抜けてしまったような酷い経済・社会になってきたことを実感しています。平気でウソを言い全く国民のことを考えようとしないお粗末な政治屋が、国のトップに君臨していることにはガマンなりません。今回の地方選挙、そして参院選挙で、日本共産党を前進させ、政治を国民に取り戻しましょう！皆さんと共に喜び合える結果を出したいと思います。大きなご支援を心からお願いします。

ずいそう



ミュージシャンを描く映画

近ごろ見た映画で印象に残っているのは、ミュージシャンの人生を描いた3本、「ボヘミアン・ラブソディ」「アリー・スター誕生」そして「グリーンブック」だ。

伝説のバンド「クイーン」を描いた「ボヘミアン・ラブソディ」は、最後のコンサート場面、主人公フレディ・マーキュリーが歌い尽くす姿が圧巻である。「アリー」を演じたレディ・ガガの素晴らしい歌声にもシビれた。以前に見た「ジャージーボーイズ」の主人公フランキーの歌声もそうだったが、ストーリーを追うよりも「聞く」映画だ。ムービーとコンサートを同時に楽しんで、2倍得した気分になる。

1960年代アメリカの人種差別と闘ったピアニスト

一方、「グリーンブック」は、実在の天才黒人ピアニスト・ドン・シャーリーが、1962年アメリカ南部のコンサートツアーの中で受けた露骨な差別と、それに堂々と非暴力で闘う姿を描く。また、その運転手に雇われた粗雑な白人トニーが、シャーリーと2カ月のツアーを共にする中で、お互いを理解し合い、終生の友になるドラマも同時進行する。

1964年東京オリンピックで、黒人アスリートが表彰台から米国旗に拳を突き上げていたシーンを、子どもだった私もはっきり覚えている。公民権運動のリーダー・キング牧師が暗殺されたのは1968年だった。シャーリーが南部コンサートツアーを決行したのは、まだ州法に「黒人は夜間外出禁止」などと堂々と書かれていた時代であり、身の危険さえ感じる土地に乗り込んでいったのは、よほどの決意があったのではないか。

アメリカはその後、人種差別は徐々に改善され、2009年黒人系初のオバマ大統領が誕生しているが、次の大統領トランプは差別主義者で、移民を排除するためにメキシコ国境に壁を作るなど、時代に逆行する人物である。この映画が、トランプ治世のアメリカで2018年に作られ、ヒットしていることも、いまの世相の反映ではないか。日本でもヘイトスピーチを叫ぶ排外主義が台頭し、その連中に担がれたトランプの子分がトップに居座っている。そんな今、スカッと胸のすくような映画が、日本でもほしいものだ。